

入札説明書（電子入札）

みどり市滞在型宿泊施設サウナ建設工事に係る入札公告に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 公告日

令和8年9月18日（金）

2 担当部課

〒379-2395

みどり市笠懸町鹿2952番地（みどり市役所 笠懸庁舎）

みどり市総務部管財課

電話 0277-46-7779

FAX 0277-76-2449

3 工事概要等

- | | |
|----------|-------------------------------------|
| (1) 工事名 | みどり市滞在型宿泊施設サウナ建設工事 |
| (2) 工事場所 | みどり市東町草木地内 |
| (3) 工事概要 | ・建築工事一式・電気設備工事一式・機械設備工事一式・サウナ設備工事一式 |

【起工理由】

みどり市東町の活性化を図るとともに市全体の周遊観光を促進するため、国民宿舎サンレイク草木の解体跡地に新たに建設している滞在型宿泊施設の付帯施設を整備するもの。

- | | |
|------------|------------------------------|
| (4) 工期 | 約 5 ヶ月 （契約日の翌日 ～ 令和9年3月30日 ） |
| (5) 予定価格 | 金35,430,000円 （税抜き） |
| (6) 最低制限価格 | 設定あり（事後公表） |
| (7) 近接工事 | なし |

4 入札参加形態

単体による参加

5 競争入札参加資格（事後審査方式）

この公告の工事の条件付き一般競争入札（事後審査方式）に参加できる者は、みどり市の令和8・9年度の建設工事競争入札参加資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）に登載されている者のうち、入札の公告の日から開札の時までの間、次に掲げる条件をすべて満たしている者とする。

- (1) 有資格者名簿に登載されている者
- (2) 成年被後見人、被保佐人及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- (3) 入札参加制限を受けていない者であること。
- (4) 指名停止期間中でない者
- (5) 会社更生法又は民事再生法に基づく申し立てがなされていない者
- (6) 入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がない者
- (7) 設計業務等の受注者と資本若しくは人事面において関係ないこと。
- (8) みどり市暴力団排除条例（平成24年みどり市条例第12号）第2条に規定する暴力団等ではないこと。
- (9) 建設業法に基づく監理技術者又は主任技術者を配置できること。
- (10) ぐんま電子入札共同システムの利用者登録がある者
- (11) みどり市内に本店又は支店等を有すること。
- (12) 有資格者名簿での建築一式工事の格付けがA等級の者

6 条件付き一般競争入札（事後審査方式）入札参加申請書及び条件付き一般競争入札（事後審査方式）入札参加資格確認資料（以下「申請書等」という。）の提出

- (1) この条件付き一般競争入札の参加希望者は、次の条件付き一般競争入札（事後審査方式）入札参加申請書及び条件付き一般競争入札（事後審査方式）入札参加資格確認資料（以下「申請書等」という。）を提出しなければならない。

なお、期限までに申請書等を提出しない者は、この競争入札に参加することができない。

- ア 条件付き一般競争入札（事後審査方式）参加資格確認申請書（別記様式1）
- イ 条件付き一般競争入札（事後審査方式）入札参加資格確認資料（別記様式2）
- ウ ~~条件付き一般競争入札（事後審査方式）同種の工事の施工実績（別記様式3）~~
- エ ~~監理（主任）技術者等の資格・工事経験（別記様式4）~~
- オ 誓約書（別記様式）

ただし、オについて、既に提出している場合は不要とする。

(2) 申請書等の提出

ア 提出期間

令和8年9月18日（金） ～ 令和8年10月13日（火） 午後3時

イ 提出方法

ぐんま電子入札共同システムによる

URL : <https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/>

(3) その他

- ア 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- イ 提出された申請書等は、条件付き一般競争入札（事後審査方式）参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
- ウ 提出された申請書等は、返却しない。
- エ 提出期限後における申請書等の差替え又は再提出は、認めない。
- オ 申請書等に関する問い合わせ先はみどり市総務部管財課管財係とする。

7 設計書、図面、仕様書及び現場説明書

公告期間内に、ぐんま電子入札共同システム「入札情報公開システム」から、設計書、図面等をダウンロードすること。

8 設計書等に対する質問

- (1) 設計書等に対する質問がある場合は、次のとおり、設計書等に対する質問書（別記様式6）を提出すること。

ア 提出期間

令和8年9月18日（金） ～ 令和8年9月28日（月）

午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、みどり市の休日を定める条例（平成18年みどり市条例第2号）第1条第1項に規定する市の休日を除く。

イ 提出場所

〒379-2395

みどり市笠懸町鹿2952番地（みどり市役所 笠懸庁舎）

みどり市総務部管財課

電話 0277-46-7779

FAX 0277-76-2449

ウ その他

設計書等に対する質問書は、持参、郵送又は電送により提出するものとする。

- (2) (1)の質問に対する回答書は、令和8年10月13日（火） 午後5時15分までに、質問をした者に対し書面により回答する。また、必要により指示を出す場合は、参加全者に書面により指示書をメールにて送信する。

- (3) 入札参加申請期間に周知が必要な質問回答書及び指示書については、ぐんま電子入札共同システム「入札情報公開システム」にて閲覧に供する。

9 現場説明会

現場説明会は、開催しない。

10 競争入札の執行の日時等

- | | | |
|---------------|---------------|-------|
| (1) 入札書受付開始日時 | 令和8年10月15日(木) | 午前9時 |
| 入札書受付締切日時 | 令和8年10月16日(金) | 午前12時 |
| (2) 開札予定日時 | | |
| 令和8年10月16日(金) | 午後1 時10分 | |

11 入札方法等

- (1) ぐんま電子入札共同システムによる。
- (2) 入札に際しては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に違反する行為をしないこと。
- (3) 落札候補者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 提出した入札書の書換え、引換え又は撤回は、認めない。
- (5) 入札執行の回数は、原則1回とする。

12 工事費内訳書の提出

- (1) 入札に際し、工事費内訳書の提出を求める。ただし、入札書に記載する入札金額に対応した工事費内訳書を提出すること。
- (2) 工事費内訳書の様式は定めないが、記載内容については、数量、単価、金額等を明らかにすること。
- (3) 所在地、商号又は名称、代表者の職名及び氏名を記載すること。
- (4) 提出された工事費内訳書は、返却しない。
- (5) 工事費内訳書の提出がない者の入札は「無効」とする。

13 入札保証金

免除

14 契約保証金等

- (1) この競争入札の落札者は、契約の締結と同時に次のいずれかの保証を付さなければならない。ただし、オの場合においては、履行保証保険契約の締結後、直ちにその保険証券を本市に寄託しなければならない。
 - ア 契約保証金の納付
 - イ 契約保証金に代わる担保となる有価証券の提供
 - ウ 契約による債務の不履行により生ずる損害金の支払を保証する銀行、発注者が確実と認める金融機関又は保証事業会社(公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。)の保証
 - エ 契約による債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証
 - オ 契約による債務の不履行により生ずる損害を填補する履行保証保険契約の締結
- (2) (1)に掲げる契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、請負代金額の10分の1以上とすること。

15 開札

開札は、競争入札の執行の日時において、ぐんま電子入札共同システムによるものとする。また、入札者又はその代理人から要求があった場合には、立ち会いを認めるものとする。

16 落札候補者の決定方法

開札後、落札を保留し、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札候補者とする。

ただし、落札候補者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を落札候補者として認めることがある。

17 入札参加資格の審査と落札者の決定方法

落札候補者の入札参加資格の審査を行い、審査の結果、入札参加資格があることが確認できれば、その者を落札者と決定し、落札者決定通知書により通知する。審査の結果、入札参加資格がないことが確認された場合は、有効な入札を行った次順位の者の入札参加資格の審査を行い、入札参加資格のある者を確認できるまで行う。

入札参加資格がないと認めた者には、入札参加資格不存在通知書により、入札参加資格を満たさない項目及び満たさない理由を通知する。

18 入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

入札参加資格がないと認められた者は、通知を行った日の翌日から起算して5日(みどり市の休日を定める条例第1条に規定する行政機関の休日を含む。)以内に、みどり市長に対して入札参加資格がないと認めた理由について、書面により説明を求めることができる。

19 支払条件

- (1) 前金払 有
- (2) 部分払 有

ただし、中間前金払を請求した場合には、部分払は「無」となる。

20 無効の入札

次のいずれかに該当する場合は、当該入札者の入札を無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

- (1) この工事の競争入札に参加する者に必要な資格のない者の入札
- (2) 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札
- (3) 同一事項に対し2以上の入札をした者の入札
- (4) 入札に際し不正の行為のあった者の入札
- (5) 入札書に必要な事項を記載しなかった者の入札
- (6) その他入札に関する条件に違反した者の入札
- (7) ICカードを不正に使用した者の入札
- (8) 工事費内訳書の提出がない者の入札

21 3(7)で有りの場合、近接工事の受注者が本工事を落札した場合の契約条件

ア 近接工事の受注者が本工事を落札した場合は、近接工事としての取扱いを決定後速やかに共通仮設費、現場管理費等についての調整を行い、減額変更契約を締結するものとする。

イ 近接工事の受注者が本工事を落札した場合は、アの減額変更契約を締結した後に前払金の支払い請求ができるものとする。

22 その他

申請書又は資料に虚偽の記載をした場合においては、みどり市請負業者等指名停止措置要綱に基づく指名停止を行うことがある。